

## 決算関係書類等の電子的提出が可能になりました

中小企業等協同組合法施行規則の一部を改正する命令及び中小企業団体の組織に関する法律施行規則の一部を改正する省令(令和2年12月28日公布・施行)より、届出・申請書様式への押印が不要となりました。同改正を受け、押印が基本的に不要となることで、決算関係書類・役員変更届等の提出方法についても印刷物による提出だけでなく、PDFデータ等による電子媒体での提出が可能となりました。

つきましては、今後は決算関係書類等を岡山県中央会にご提出頂く際、電子媒体でのご提出が可能です。(従前の通り、紙媒体でのご提出を頂くこともできます。)

データでのご提出を頂く場合は、当会HPよりアクセスできる「組合届出書類オンライン提出用webフォーム」より必要事項(組合名、入力担当者名、メールアドレス等)をご入力頂くとともに、提出書類のデータを添付して頂きますようお願い致します。

### 【組合届出書類オンライン提出用Webフォームにご入力頂く内容】

- ①組合名                      ②理事長名
- ③入力担当者名              ④メールアドレス
- ⑤提出書類年度  
(提出時点の年度ではなく、提出する書類に対応した年度をご入力ください。  
例：2020/4/1～2021/3/31の決算関係書類の場合、2020年とご入力ください。)
- ⑥提出日

※役員変更を行った場合、下記の書類も合わせてご提出ください。

### 3. 役員変更書類一式(原則、下記の3つのデータをひとまとめにしてPDF化)

- ①役員変更届出書
- ②変更理由書
- ③役員名簿



### 4. 理事会議事録(理事会議事録のみのデータをPDF化)

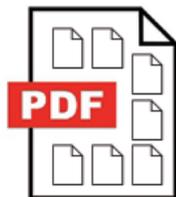
総会議事録とは異なり、いずれの組合においても従前の通り押印が必要です。押印後の書類をPDF化してご提出ください。



### 【電子媒体での提出が可能になる書類】

#### 1. 決算関係書類一式(原則、下記の7つのデータをひとまとめにしてPDF化)

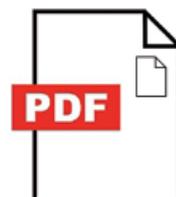
- ①決算関係書類提出書
- ②事業報告書
- ③財産目録
- ④貸借対照表
- ⑤損益計算書
- ⑥剰余金処分案又は損失処理案
- ⑦監査報告書



上記以外の決算に関する書類は原則提出不要ですが、上記の7つの書類とまとめてデータ化し、ご提出頂いて構いません。(わざわざデータが7つの書類のみになるように分割・抽出等をして頂く必要はありません。)

#### 2. 総会議事録(総会議事録のみのデータをPDF化)

押印が必要かどうかは組合の定款(総会議事録)の規定の内容によりますので定款をご確認ください。押印が必要な場合、押印後の書類をPDF化してご提出ください。



### 【ご提出についての注意点】

- ①できるだけPDF形式でのデータ添付にご協力ください。なお、できない場合はWord等の別の形式でも構いません。
- ②PDF化するデータはカラーではなく、モノクロ(白黒)で結構です。

### ●問い合わせ先

岡山県中央会 組織支援一課・二課  
電話：086-224-2245